

地域の介護予防の拠点「通いの場」登録の募集

問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

人が集い・笑顔があふれる、地域の介護予防の拠点となる場所「通いの場」の登録を募集しています。体操やレクリエーション、茶話会など地域の皆さんが主役の活動をもっとPRしたい、仲間を増やしたい、今の活動に介護予防のエッセンスをさらに入れていきたいと思っている人はぜひ登録してください。

▼登録する「通いの場」とは

「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」のため、公民館などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」を言います。

- 対**
- ・参加者の半数以上が65歳以上
 - ・開催回数は月1回以上
 - ・1回の参加者人数は5人以上
 - ・政治、宗教を伴う活動や営利を目的とした活動ではない

▼登録の流れ

「通いの場」登録申請書と参加者名簿を添えて直接

▼登録された団体には

- ・市より「地域の通いの場」として市民にPRします。
- ・介護予防のエッセンスを提供します。
健康・ケアアドバイザー（理学療法士、健康運動指導士、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、栄養士、歯科衛生士など）を講師として派遣します。
以下の条件により派遣回数に上限があります。
- ・月4回以上開催 ⇒ 年6回(2か月に1回)
- ・月1回以上開催 ⇒ 年2回(6か月に1回)

高齢者などへ向けた生活支援サービスに関する情報を募集しています！



問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

高齢者などの皆さんが住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができるように、企業や団体などが提供している生活支援サービスの情報を募集しています。提供していただいた情報は、福祉関係者などに情報提供するとともに、市ホームページなどで市民にお知らせします。

▼生活支援サービスの内容

項目	内容
見守り・安否確認	民間業者などによる高齢者の安否確認
配食(+見守り)	配食だけでなく、安否確認や見守りを兼ねたサービス
家事援助	買い物や掃除、調理、洗濯などの日常生活に必要な家事を支援するサービス
交流の場・通いの場	住民やNPO団体など様々なサロンなどの交流の場
介護者支援	介護している家族の集いや介護の知識・技術の教室など
外出支援	通院や買い物などが一人では困難な人へ移動支援を行うサービス
その他	上記以外で生活支援につながると思われるサービス

※介護保険サービスなどの公的なサービスは除きます。

- 対** 企業等や団体などが高齢者などへ提供している生活支援サービスのうち、以下のいずれも該当しないもの
- ・法令に違反するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・暴力団などが関与するもの
 - ・消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの

申 申込書(市ホームページで入手)を郵送(〒447-8601 松本町 28)、メール(☎koureika@city.hekinan.lg.jp)、FAX(☎46-5510)のいずれか